

●生活保護制度の適正かつ適切な運用と情報発信
日常生活の支援をはじめ、社会的・経済的な自立に向けた支援を推進します。また、支援を必要とする人が生活保護申請を躊躇(ちゅうちゅう)することのないよう、制度の普及啓発に努めます。

●生活保護受給者の自立支援の充実
自立支援プログラムの活用による関係機関と連携した支援の推進
就労支援、退院促進支援、健康管理支援など専門的知見を有するスタッフ・機関による自立促進に向けた支援を進めます。

●生活困窮者の自立支援の充実
住宅確保要配慮者等に対する支援の推進
住宅困窮に対する有効な支援のため、居住支援協議会との連携を検討します。

●国民健康保険事業の運営
保険財政の健全化
適正な受益と負担の在り方を踏まえた国民健康保険税の改定を検討するとともに、保険財政健全化の取り組みを行います。

●後期高齢者医療制度の適切な対応
適切な事務の遂行と制度改正などに関する周知を行うとともに、市民からの問い合わせに誠実・丁寧に対応します。

第5 健康増進

健康づくりの推進と疾病予防の推進を両輪に据え、市民一人ひとりがいつまでも元気でいきいきと暮らすために、多様な主体と協働して生涯を通じた健康増進の取り組みを推進します。

●健康づくりの推進
地域で進める健康づくり
健康に関する情報の普及啓発や講座の開催により、地域全体の健康意識の向上や担い手の育成を図ります。

●ライフステージを踏まえた健康づくり
自分自身のライフステージを意識し、生涯において健康づくりに取り組めるよう事業を実施します。また、若者が参加するイベントなどを活用して、若い世代の相談支援の充実を図り、健康づくりを支援します。

●疾病予防の推進

●「データヘルス計画」の推進
国民健康保険法に基づく同計画を推進し、特定健康診査などの結果を活用した効果的・効率的な保健事業の実施を図ります。

●がん検診等の推進
医師会との連携を図りながら、科学的根拠に基づいたがん検診の実施に努めることと、がん検診の受診率向上を図ります。

第7部 個性が輝き笑顔あふれる子ども教育のまち

第1 子ども・子育て支援

全ての子どもの権利が守られ、子どもたちが主体的に活動し、自分らしく安心して成長できるよう、さまざまな分野の連携体制の強化、整備を図り、子どもの健やかな成長を支えます。

●子どもの人権の尊重
●子どもの人権擁護の推進
『子ども人権基本条例(仮称)』を制定します。制定に当たっては、子どもの意見を集約し、ホームページなどで情報を公開しながら取り組みます。

●子育て世代包括支援センター機能のさらなる充実
『子育て世代包括支援センター機能』の一層の強化を図るとともに、気軽な相談や交流の場の創出と、当事者の視点に立った相談支援機能を充実させ、切れ目のない包括的な支援に取り組めます。

●子ども・若者支援事業の推進
●地域における総合的な子どもの居場所づくりの拡充
学校を拠点とした子どもたちの安全で安心な居場所や東西多世代交流センターをはじめとした地域の施設などにおける子どもの居場所を確保するなど、地域で子どもたちを育てる環境づくりを推進します。



大沢台小学校地域子どもクラブの様子

●保育園・幼稚園・児童保育所等の機能の強化
●保育園の子育て支援機能の充実
地域の子育て施設のネットワークを構築するとともに、相談機能を強化するなど、身近な在宅子育て支援の拠点となるよう取り組みを推進します。

●効率的な保育園の運営に向けた検討
今後の市内保育施設の適正配置や、公立保育園に求められる役割の視点から、今後の保育施設の在り方を検討します。

第2 教育

●コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育を一層充実させるとともに、個別最適な学びと協働的な学びの推進などに取り組めます。また、スクール・コミュニティの発展に向け、地域の共有地「コモンズ」としての学校への移行をめざし、学校3部制を推進します。

●コミュニティ・スクールの機能の充実
●コミュニティ・スクールの機能の充実
より一体感のある学園・学校運営や小・中一貫教育のさらなる充実・発展をめざし、協議機関としての協議の充実を図ります。

●小・中一貫教育の充実と発展
小・中一貫カリキュラムに基づく連続性と系統性のある学習を保障するとともに、「社会に開かれた教育課程」の充実を図ります。また、国立天文台周辺のまちづくりの中で、義務教育学校の制度を活用した新しい小・中一貫教育の整備に向けた取り組みを進めます。

●個人と社会のウェルビーイングの実現のための一人ひとりを大切に教育の推進
●知・徳・体の調和のとれた子どもを育てる教育内容の充実
主体的・対話的で深い学びの実現、探究型学習活動の推進、外国語教育の充実や小学校における一部教科担任制の推進などを図ります。また、道徳教育の充実やデジタル・シティズンシップ教育を推進するとともに、健やかな体の育成に向けた授業改善など、健康・安全教育の充実に取り組めます。

●個別最適な学びと協働的な学びの推進
個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、子どもの資質・能力の育成をめざします。
●教育支援の充実
子ども一人ひとりのニーズに応じた適切な教育支援を行うため、医療的ケアが必要な児童・生徒への支援や教育支援学級の充実などに取り組めます。
●子どもたちを導いていく教職員のウェルビーイングの実現
●学校における働き方改革の推進
専門スタッフを積極的に活用することで、教員が職務に専念できる環境の整備を推進するとともに、教員の健康保持増進を図ります。



デジタル・シティズンシップ熟議の様子

第8部 心豊かに生きがいをもつ高める生涯学習、スポーツ、芸術・文化のまち

第1 生涯学習

●誰もが安全安心で快適に学べる学校施設・設備の整備の推進
「新都市再生ビジョン」に基づき計画的な改修工事などを実施します。また、更新時期を迎える中原小学校および第四中学校については、「学校3部制」に対応した校舎の建て替えに取り組めます。
●スクール・コミュニティの発展
●地域の共有地「コモンズ」としての学校3部制の推進
朝の時間帯を含めた第2部、第3部の充実を図り、「学校3部制」を推進します。また、国立天文台周辺のまちづくりの中で、「学校3部制」のモデルとなる学校の整備に向けた取り組みを進めます。

●生涯学習センターを拠点とした生涯学習環境の充実
生涯学習センターを拠点とした生涯学習環境の向上に努めます。
●多様な学びの機会と情報の提供
●学びの段階に応じた学習機会の提供
学びの段階に応じた学習プログラムを提供するなど、講座の充実を図ります。
●ライフステージ別学習機会の充実
地域での子どもたちの学びや就労世代を対象としたリカレント教育など、子どもから大人まで幅広くライフステージに応じたプログラムを実施します。

●人材の育成と活動の場の提供
●相談体制の充実
生涯学習センター窓口での相談に対応